令和５年10月１日以降の認定申請分から、新型コロナウイルス感染症の発生に起因するセーフ

ティネット保証４号は、資金使途が借換（借換資金に追加融資資金を加えることは可）に限定されております。ご確認のうえ、以下にチェックをお願いします。

□ 当該申請は既存融資の借換を目的とした申請です。

様式第４－③

|  |
| --- |
| 中小企業信用保険法第２条第５項第４号の規定による認定申請書 　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日 女川町長　須　田　善　明　殿 　 　　　　　　　　　申請者 　 　　　　　　　　　住　所　　　　　　　　　　　　 　　 　 　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　 　私は、新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第２条第５項第４号の規定に基づき認定されるようお願いします。記１　事業開始年月日 　　　　　　 年　　月　　日２ 売上高等 （イ）最近１か月間の売上高等 Ｃ－Ａ　 Ｃ 　 ×100　　　　　　　　　　　　　　減少率　　　　％（実績） Ａ：災害等の発生における最近１か月間の売上高等　　　　　　　　　　　　　円　 Ｂ：Ａの期間前２か月間の売上高等　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 　　Ｃ：最近３か月間の売上高等の平均　　　　　　　　　　　 （Ａ＋Ｂ） ３ 　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　円 |
| 　女　産　第　　　号　令和　　年　　月　　日　　申請のとおり、相違ないことを認定します。　　本認定書の有効期間は、令和　年　月　日までです。認定者　女川町長　須　田　善　明　印 |

（留意事項）

　①　本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

　②　市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。